

2021年度 平岸友愛認定こども園事業計画書

1. 平岸友愛認定こども園運営状況

(1) 施設運営の法的根拠

社会福祉事業法第2条第3項による第2種社会福祉事業であり、児童福祉法第35条第3項による児童福祉施設として認可申請を受けている。札幌市長認可（平成26年4月1日札子支第4076号）保育所型認定こども園として平成30年4月1日認可を受ける。

(2) 施設の目的

保護者が働いている、いないにかかわらず子どもの受け入れを行い、就学前の子どもに教育・保育を一体的に行うことを目的とする。また、地域におけるすべての子育て家族を対象に子育て不安に対応した相談活動や親子の集いの場の提供などの支援を行うことを目的とする。

(3) 運営方針

法の基本理念と関係法令に基づき、入園する子どもが明るく衛生的な環境において、情緒の安定を図り心身ともに健やかに社会に適用できるように育成するものとする。遊びは心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、園における生活・遊びを通して総合的に展開された教育・保育を行う。保護者に対しては子育ての支援を目的とし、法律及び子ども・子育て支援法、その他の関係法令等を遵守して運営する。

(4) 施設概要

【利用定員80名】

(内訳) 1号認定10名、2号認定(3歳以上)37名、3号認定(3歳未満)33名

【職員数と園児数】(2021年4月1日現在)

(園児数内訳) 0歳児10名、1歳児12名、2歳児13名、
3歳児17名、4歳児15名、5歳児14名

5

(職員数内訳) 園長(1)、主任保育士(1)、保育士(13)、
パート保育士(8)、栄養士(1)、パート調理員(4)、
事務・用務員(1)、小児科嘱託医(1)、歯科嘱託医(1)

2021年度 入所見込一覧 m

月	1号認定	2号認定	3号認定	計
4月	9	37	35	81
5月	9	38	36	83
6月	9	38	37	84
7月	9	38	38	85
8月	9	38	39	86
9月	9	38	40	87
10月	9	38	40	87
11月	9	38	40	87
12月	9	38	40	87
1月	9	38	40	87
2月	9	38	40	87
3月	9	38	40	87
計	108	455	465	1028

2. 保育の内容

(1) 保育理念・保育目標・保育方針

《 保育理念 》

子ども一人ひとりの人格を尊重し、丁寧な保育を行う

《 保育目標 》

- ・よく遊び、夢に向かって生きる子ども
- ・豊かな感性をもち、人や自然、物を大切にする子ども
- ・自分で考え、行動できる子ども

《 保育方針 》

- ・人権に配慮し、一人ひとりの人格を尊重した保育を行う。
- ・子どもの発達に応じた人、物、場等の環境を構成し、工夫して保育を行う
- ・専門性や保育園の特性を生かし、保護者、地域への子育て支援を行う。

(2) 保育の内容の具体的展開

- ①子どもにとって「第二の家庭」となるよう、保育環境・雰囲気作りに配慮し、一人ひとりの欲求を満たして健康で安定した情緒を回り愛情と信頼感を育てていく。

- ②異年齢児保育を通して、人を思いやる心、自主的で協調性のある態度、人権尊重の芽生えを育てていく。
- ③発達に合わせた質の良い玩具を用意し、構成遊びやルールのある遊び、ごっこ遊び等を通して自分を十分発揮できるような環境を整えていく。絵本の読み聞かせで、美しい日本語や言葉遊びを楽しみ心の財産となるように、発達や季節に合わせた絵本を選び提供していく。また、わらべうた遊びを通して、人との関わりを大切に考えている日本の文化を伝えていく。
- ④戸外遊びを通して四季の自然に触れる機会を作り、関心を高めていく。また、ビル玄関前の花壇をお借りして、野菜の成長を楽しみ収穫を味わう。
- ⑤時間外保育は一人ひとりの子どもの心身の状態に十分配慮し、保育内容の工夫に努める。
- ⑥障がい児保育は発達の遅れやそれぞれの障がいを理解し、保護者や子ども、未来局子育て支援部保育課、区保健福祉部、児童相談所等の療育機関や専門の医療機関との連携をとりながら、適切な援助ができるように職員間の共通理解を深める。より専門性を高める為、研修に励む。
- ⑦体育担当保育士による体育遊びを意図的に行い、体力づくりやルールの理解・ゲームの楽しさを伝えていく。
- ⑧異文化交流・絵画造形教室・リトミック・サッカー教室の専門講師による学びの場を通して、集中力や感性、身体能力の向上を目指していく。
- ⑨姉妹園との交流は年間計画を立案し、交流を深め社会性を養う。
- ⑩一時保育は2歳から就学前まで受け入れる。断続的・短時間就労等の就労形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の疾病等による緊急時保育、さらには育児に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の私的理由の一時保育を行う。

(一時保育時間) 午前8時～午後5時半

(3) 保育の形態

- ・ 0、1、2歳児は年齢別クラス編成で保育を行う。
- ・ 3、4、5歳児は異年齢混合クラス編成で保育を行う。

< 4、5歳児の体育あそび(水曜日) >

(4) 健康管理

嘱託医と連携を図り、健康管理、病気の早期発見に努めて感染症等に適切に対処し、健康な生活を過ごせるように努める。

- ・ 内科健診 全園児 年2回
- ・ 歯科検診 全園児 年1回

(5) 給食

①給食の意義

給食は、食育という保育の重要な一部門であり、幼児の心身の成長発達と健康の保持増進に必要な食物を供給するとともに、給食を通して望ましい生活習慣をしつけ、栄養や衛生の知識を与え、また幼児の家庭や地域社会の食生活の合理化にも重要な役割を果たす意義を持つ。

②給食の区分

給食は離乳食、1~2歳児食、3~5歳児食、食物アレルギー児食に分類して、年齢に適した調理によって給食を行う。

③給食形態

札幌市保育所給食基準献立を基本とし、行事食は行事にちなんだメニューを工夫し、提供している。

午後のおやつは手作りを心掛け、長時間保育を考慮し、腹もちの良いものを基本とする。

食育指導計画を作成しており、保育計画に取り入れている。

(6) 安全防災

①園舎の保守点検を行い、綿密な防災計画のもと不慮の災害に備える。

②避難訓練及び消火訓練の年間計画

消防法に則り、防火管理者（園長）の指揮の下、自衛消防隊を組織し、乳幼児の生命を守り、安全対策を行う。

各種災害等の避難訓練及び消火訓練を行うことにより、各々の状況で臨機応変に判断し、避難誘導等の適切な対応ができるようにする。

	訓練内容	想 定	概 要
4月	火災 (消火訓練)	時刻 9:45 場所 近所の家 避難場所 ホール	・新入児はまだ慣れないので恐怖感を与えないようにする ・乳児は背負う
5月	地震 (消火訓練)	時刻 15:00 避難場所 保育室	・軽い地震とする ・机の下に頭、体を隠し、保育室の戸を開けて避難する
6月	火災 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 調理室 避難場所 ホール	・放送をしっかりと聞き、放送に従い誘導する ・予告なしの為焦らず避難する
7月	竜巻 (消火訓練)	時刻 11:00 避難場所 保育室	・放送をしっかりと聞き、放送に従い誘導する ・窓、ガラス類から離れて避難する
8月	水害 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 豊平川 避難場所 ホール	・放送をしっかりと聞き、放送に従い誘導する ・予告なしの為焦らず誘導し避難する

9月	地震 (消火訓練)	時刻 避難場所	予告なし ホール	・強い地震とする ・焦らず誘導し、避難する
10月	火災 (消火訓練)	時刻 場所 避難場所	10:00 当ビル 8F 公園	・消防署から火災の話を聞く (消防車見学他) (職員~通報・消火訓練)
11月	不審者 (消火訓練)	時刻 場所 避難場所	予告なし 予告なし 各保育室	・状況を判断し、各保育室の内鍵を して侵入を防ぐ ・放送に従い誘導する
12月	地震 (消火訓練)	時刻 避難場所	予告なし ホール	・強い地震とする ・焦らず誘導し、避難する
1月	火災 (消火訓練)	時刻 場所 避難場所	予告なし 近所の家 公園	・室内遊び中とする ・玄関、非常口より二次避難する ・予告なしの為焦らず避難する
2月	水害 (消火訓練)	時刻 場所 避難場所	予告なし 豊平川 ホール	・放送をしっかりと聞き、放送に従い誘 導する ・予告なしの為焦らず誘導し避難する
3月	地震 (消火訓練)	時刻 避難場所	予告なし ホール	・強い地震とする ・焦らず誘導し、避難する

(7) 諸会議

- ①乳児会議・幼児会議で子どもの育ちや職員の関わり等の共通理解を深め、子ども全体に関わる職員の意識を高め、諸会議（職員会議、保育会議、リーダー会議等）の場で意見交換しながら円滑な運営を図る。
- ②会議内容は会議録に記入し、全職員に回覧、周知する。

(8) 職員研修

- ①法人研修、園内研修、園外研修の充実を図り、必要な知識及び技術の修得に努める。多様なニーズに対応できるよう保育の質の向上に努める。
 - ・園内研修
乳幼児の保育に関するテーマを定め、それに沿って研修を行い、資料を作成し、結果の発表を行うものとする。
 - ・園外研修
札幌市私立保育所連合会、全国社会福祉協議会、全国私立保育園連盟等が実施する各種研修会に参加する。

(9) 苦情解決

法人の「苦情解決規定」に基づき適正に実施する。

(10) 個人情報保護

法人の「個人情報管理規定」及び「特定個人情報取扱規定」に基づき適正に取り扱う。

(11) 事故対策

「安全管理マニュアル」やヒヤリ・ハット報告、事故報告を活用し事故防止のために職員間で検証し周知徹底を図る。事故は子どもの発達特性と密接な関わりを持って発生することを踏まえ、子どもの心身の状態を職員間で共有し安全対策に努める。

(12) 地域子育て計画

子育て電話相談窓口を設置し、子育て支援が行える環境を作っていく。地域の親子に行事への参加の呼びかけを行っていく。

(13) 実習生受け入れ

各大学、短大、専門学校等の実習生を受け入れ、未来の人材育成に努め、学生を支援する。

年間行事予定

月	行 事	月	行 事
4月	進級式・対面式 お楽しみ会	10月	人形劇観劇、園医健診、卒園児遠足 お楽しみ会、防災訓練
5月	子どもの日お楽しみ会、交通安全教室、クラス懇談会、園医健診	11月	お楽しみ会 生活発表会
6月	歯科検診、お楽しみ会 バス遠足(幼児)、プール指導(幼児)	12月	餅つき会、クリスマス会 交通安全教室
7月	プール指導(幼児) お泊り会(年長児)	1月	新年お楽しみ会
8月	七夕まつり	2月	節分、雪中お楽しみ会 クラス懇談会、保育士合同研修会
9月	運動会 敬老お楽しみ会	3月	ひな祭り会、お別れ会 卒園式

- ★ 毎月、避難訓練・身体測定があります。
- ★ 誕生会は、一人ひとりの誕生日当日にクラス毎でお祝いします。
- ★ クッキング～管理栄養士の指導のもと調理体験をします。
- ★ 異文化交流、リトミック、絵画造形教室は年12回、プール指導は年5回、サッカー教室は年10回行います。
- ★ 保育参観を随時行い、給食試食と個人懇談も併せて行っています。
- ★ 個人懇談は保護者の希望日に合わせて随時行っています。